

★ 茶 病虫害情報

6月中旬の巡回調査で、茶の炭そ病、チャノコカクモンハマキ、ツマグロアオカスミカメ、クワシロカイガラムシは、山城、丹波とも「平年比多い」または「平年比やや多い」発生状況でした。また、平成23年6月17日に大阪管区気象台が発表した1ヶ月予報では、「向こう1ヶ月の気温は高く、降水量は少ない」と予想されています。

このようなことをうけて、平成23年6月23日付けで発表した病虫害発生予報第5号（7月）において、**炭そ病、チャノコカクモンハマキ、クワシロカイガラムシは「やや多い」または「多い」と予想**しました。今後の発生に十分留意してください。

1 炭そ病

（1）発生状況及び発生予報

山城の発生状況は、病葉数 3.4 枚/m²（過去10年間で2番目に多い値 以下「2/10」と表します）、発生ほ場率は63.2%「1/10」でした。

丹波の発生状況は、病葉数 2.3 枚「2/10」、発生ほ場率は83.3%「2/10」でした。

（2）防除上の留意点

伝染源は、摘採されずに残った前茶期の病葉です。また、本病が感染するのは新葉に限られ、新芽生育期に降雨が続くと発生が多くなります。今後、二番茶芽、秋芽での発生が懸念され、伝染源が多い茶園では、新芽生育期の防除を徹底することが重要です。防除は新葉の開葉期に、萌芽～一葉期と二葉期に農薬を散布します。同一系統の薬剤の連用は避け、降雨前の予防散布を心がけましょう。

窒素質肥料の多施用は多発を招きやすいので、適正な肥培管理が大切です。

2 チャノコカクモンハマキ

（1）発生状況

山城の発生状況は、綴葉数 0.9 枚/m²「1/10」、幼虫と蛹の合計数 0.6 匹/m²「1/10」、発生ほ場率は21.1%「1/10」でした。

丹波の発生状況は、綴葉数 1.7 枚/m²「6/10」、幼虫と蛹の合計数 1.5 匹/m²「1/10」、発生ほ場率は50.0%「1/10」でした。

（2）防除上の留意点

例年、盛夏期には発生量は減少しますが、現在の発生量が多いため、秋には発生量が再び多くなる可能性があります。

通常、第1世代成虫が6月下旬～7月上旬に発生し産卵し、4回世代を繰り返します。フェロモントラップへの誘殺盛期は宇治、綾部とも平年比やや遅くなっており、第2世代の幼虫ふ化期は7月第3半旬～第4半旬と予測していますが、茶園をこまめに観察し適期防除に努めてください。

ふ化した幼虫は成長すると、葉を綴って食害するようになり、薬剤がかかりにくくなるので、ふ化直後の若齢幼虫期（成虫発生最盛期の7～10日後）の防除が効果的です。ただし、昆虫成長制御剤（IGR）は成虫発生最盛期が防除適期です。

3 ツマグロアオカスミカメ

（1）発生状況

山城の発生状況は、50芽調査で被害芽率4.0%「1/10」、被害葉数0.5枚/m²「3/10」、発生ほ場率は26.3%「2/10」でした。

丹波の発生状況は、被害芽率2.0%「1/9」、被害葉数4.8枚/m²「1/9」、発生ほ場率は83.3%「1/9」でした。

（2）防除上の留意点

本種は、主に二番茶以後に増加し、夏秋芽を吸汁加害します。多雨により発生は減少するとされています。発生動向に注意し早期防除に心がけてください。

4 クワシロカイガラムシ

（1）発生状況

山城の発生状況は、20箇所の子株調査で寄生株率20.7%「4/10」、発生ほ場率は72.7%「2/10」でした。

丹波の発生状況は、寄生株率28.3%「2/10」、発生ほ場率は83.3%「2/10」でした。

（2）防除上の留意点

年間3回（一部山間部では2回）発生します。第1世代の発生が多かった園では特に注意し、幼虫ふ化期に防除するようにしてください。世代が進むと幼虫ふ化時期がばらつき、ふ化期間が長くなるため、第2世代の防除は2回散布の効果が高いです。防除適期は半数ふ化卵塊率が50%を超えた頃です。卵のふ化状況はカイガラを剥がしてルーペ等で観察してください。また、薬剤散布はノズル等を選択し、株内部の枝に十分かかるように努めましょう。



図1 クワシロカイガラムシの抱卵の状態



図2 クワシロカイガラムシの卵と幼虫

（写真提供 京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所）

ミニ情報

(1) チャノミドリヒメコバイの薬剤感受性の低下

有機リン系及びネオニコチノイド系殺虫剤でチャノミドリヒメコバイに対する感受性の低下が確認されています。防除に当たっては、指導機関と相談し薬剤等の組み合わせを考えるようにしてください。

(2) ミカントゲコナジラミ（チャ系統）の名称変更

これまで「ミカントゲコナジラミ（チャ系統）」と呼んできた害虫については、ミカントゲコナジラミと区別される新種として和名を「チャトゲコナジラミ」と提案する論文が本年3月に発表されました。

今後、農薬登録票上の適用病害虫名「ミカントゲコナジラミ」を「チャトゲコナジラミ」へ変更する等の手続きが進められますが、一時的に適用病害虫名が「ミカントゲコナジラミ」のものと「チャトゲコナジラミ」の農薬が混在すると考えられますが、本変更は和名変更のみであり、従来どおり登録剤を使用できます。